

7番 坂本 昇でございます。

台風被害の復旧復興の完遂に向けて努力されている中、本年発生した新型コロナウイルス感染拡大について、その防止・抑制と経済対策に、全力で取り組んでいる中居町長はじめ職員 みなさんに敬意と感謝を表しながら質問いたします。

質問は、新型コロナウイルス感染症に係る教育対応についてであります。

学校現場では、教職員や児童生徒が感染予防を徹底し、感染症から命を守ることを意識しながら、細心の注意を払い、学校生活を送っていることと存じます。

ウイルスという見えない敵との戦いは、どれほど関係者の心身の負担になっているのか、計り知れないものがあります。

その中で、感染拡大防止のため、臨時休校を余儀なくされ、3月に10日、4月に2日程度、児童生徒が学校に行けない日がありました。

臨時休校により、授業の遅れや学力の低下が懸念されますが、どのように対応し、そのことで、教職員や児童生徒に過度の負担が生じないのかお伺いします。

2点目は、臨時休校や外出自粛などで、保護者や児童生徒が在宅によりストレスが溜まり、全国的に児童相談所への相談件数が増えているとの報道があります。本町において、家庭内でのトラブルの有無などは把握しているか。

3点目は、東日本大震災や台風10号災害時は、児童生徒の精神面に大きな不安の症状が表れましたが、今回はそのような事態はないか。

4点目は、感染拡大防止のため卒業式、入学式をはじめ運動会、体育祭は、規模縮小や無観客の状態で開催されましたが、今後開催が見込まれる地区中総体に向けて、生徒の目標設定や学校での指導はどのように行うのか。

5点目は、宮古市などで、地元出身学生への支援を行うとのことですが、本町では地元出身学生の実態調査や支援

を行う予定はないか。

6点目は、社会教育施設や体育施設、学校開放も含めその使用制限が長期間にわたりましたが、利用団体から要望等はなかったか。

最後に、震災や台風被害に際しては復興教育に取り組み、復興から地域再生へとその教訓を後世に生かすべく大きな成果を上げてきております。今回の新型コロナウイルス感染症についても、教育の一つとして取り組むべきと考えますが、教育長の見解をお伺いします。

以上で本席からの質問を終わります。

7番 坂本 昇 議員の御質問にお答えします。

教育長答弁

新型コロナウイルス感染症に係る教育対応につきまして、7点の御質問をいただいておりますので、順次、御答弁申し上げます。

まず初めに、臨時休業への対応、そのことによる授業の遅れ、学力差の拡大、教職員や児童生徒への過度の負担についてでございます。

国から、学校等全国一斉の臨時休業要請方針が示され、県内でも県立学校等が3月2日から一斉に臨時休業を実施した中、本町といたしましては、学習時間・指導時間確保のため、感染の状況等を勘案して小中学校の休業を1週間ほど遅らせたところであり、その結果、学年末の学習のまとめの時間がとれ、休業中の課題や生活面での指導の徹底が図られたものと考えております。

また、各校には、学習内容の積み残しがないよう引継ぎの徹底と再指導を要請したところでありましたが、幸い4月初旬には学校が再開し、順調に新学年のスタートが切れたことから、心配された授業の遅れや学力の低下も、現状ではないものと考えているところでもあります。

このようなことから教職員、児童生徒への過度の負担はなかったものの、4月の学校再開から校内の感染予防対策を講じていることでの御負担をお掛けしておりますが、各校の状況を確認し、マスク等の必要な物品の配布を行うなど、引き続き負担軽減のために、スピード感を持って最大限の支援を行ってまいります。

次に、児童生徒や保護者の在宅ストレスによる家庭内トラブルの有無についてであります。現段階では、各校を調査した結果、学校への相談等は特にないことを確認しており、また、虐待等に

係る児童相談所への相談も報告されておられません。

現在も、児童生徒の変化を見逃さないよう観察を継続し、スクールカウンセラーが定期的に学校を訪問し、個別面談等を実施しているところです。

児童生徒の精神面への影響につきましては、新型コロナウイルス感染症に起因する大きな不安の症状が見られるとの報告もございません。

引き続き各校・関係機関と連携を図りながら、児童生徒の変化に注視し、発症事例が見受けられた際は、迅速な対応に努めてまいりたいと考えております。

中学校総合体育大会につきましては、県大会の中止が決定し、各中学校に衝撃が走ったところでありましたが、宮古地区の大会は日程を延期して

実施する方針が出されたところでもあります。

中学校3年生にとって部活動の締めくくりとなる場が設定され、目標に向けて努力する機会が与えられたことから、感染防止対策に留意しながら、生徒たちが集大成として臨む大会に向け、悔いの残らないよう練習指導をお願いしているところでもあります。

次に、地元出身学生への支援についてであります。

国では特別定額給付金給付のほかに、各大学等を通じた1人10万円から20万円の学生支援緊急給付金の支援を講ずるとしております。

町といたしましても、地元出身学生が安心して就学できるよう、現役学生に対し、町に定住すれば返還免除となる奨学生の追加募集を6月から開始しているところでもあります。

また、並行して町の奨学生及び返還者等への状況調査を行っており、実態を見極めながら、独自支援策等につきましても今後検討してまいりたいと考えております。

社会教育・体育施設等の使用制限に対する利用団体からの要望等の有無についてではありますが、早期再開の声はなかったところでありませう。この状況下を御理解いただいたものと感謝しております。

町民の皆様から感染リスクの低減に努めていただき、無事、6月1日から利用再開することができましたが、今後も気を緩めることなく、感染拡大防止策に留意し、安心して施設の利用ができるよう取り組んでまいりたいと存じます。

復興教育についてでございますが、町では、東日本大震災津波、平成28年台風第10号豪雨災

害を教訓に、復興教育に力を注いでまいりました。

今回の新型コロナウイルス感染症は、これまでの災害とは形態が異なりますが、町の経済や人々の生活に大きな影響を与えております。

これまでの災害の教訓に「新しい生活様式」という感染症対策の新たな視点も加えながら、復興教育の学びを感染症対策に応用し、子どもたちが生きる力を身につける、更なる機会となるよう取り組んでまいりたいと存じます。

以上で答弁を終わります。